

令和7年4月8日
(2025年)

第1学年生徒の保護者様

伊丹市立伊丹高等学校事務室
TEL 072-772-2040

令和7年度(2025年度) 第1学年諸費等(および授業料)の納入について

平素は、本校教育活動の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年度の学年諸費等(および授業料)の口座振替金額を、以下のとおりお知らせします。

下表のとおり、原則**各月25日**(25日が休日の場合、金融機関の翌営業日)に口座振替しますので、必ず**口座振替日の前日まで**に残高不足が生じないようにご入金ください。よろしくお願いします。

1. 納入金額(単位:円)

	月分	振替日	PTA会費	教育振興費	生徒会費	同窓会費	学年諸費	小計	授業料 (該当者のみ)	合計
1回	4・5・6月	7/25	3,600	4,800	10,800	2,400	14,000	35,600	29,700	65,300
2回	7・8月	8/25	0	0	0	0	30,000	30,000	19,800	49,800
3回	9月	9/25	0	0	0	0	30,000	30,000	9,900	39,900
4回	10月	10/27	0	0	0	0	30,000	30,000	9,900	39,900
5回	11月	11/25	0	0	0	0	30,000	30,000	9,900	39,900
6回	12月	12/25	0	0	0	0	30,000	30,000	9,900	39,900
7回	1月	1/26	0	0	0	0	30,000	30,000	9,900	39,900
8回	2・3月	2/25	0	0	0	0	30,000	30,000	19,800	49,800
計			3,600	4,800	10,800	2,400	224,000	245,600	118,800	364,400
			← 高等学校等就学支援金制度または高校生等臨時支援制度の申請を 希望される方 →							
			← 高等学校等就学支援金制度または高校生等臨時支援制度の申請を希望しない方(授業料が必要) →							

※口座振替において、残高不足等により振替不能が生じた場合、担任等から連絡を受け次第、事務室で諸費等(および授業料)の納入をお願いします。**(金融機関での再振替処理はできません。)**

※高等学校等就学支援制度は、申請することで、国が高校の授業料を負担する制度です。令和7年度においては、申請の結果、所得制限により不認定となった場合も、高校生等臨時支援制度を申請することができるため、授業料を納付いただくことはありません。(申請されない場合、授業料を納付していただくことになります。)